

厚木市災害廃棄物処理計画（風水害編）の骨子について

I 総則

1 計画策定の目的

近年、全国的に頻発する風水害に備えるため、平成 30 年 3 月に策定をした「**厚木市災害廃棄物処理計画**」に加え、**風水害の特有な条件を付し**、迅速かつ適正な処理を行うための基本的事項を取りまとめた「**厚木市災害廃棄物処理計画（風水害編）**」を策定します。

2 処理の基本方針

- (1) 平時と同様に廃棄物の適正な処理体制を確保し、**迅速かつ適正**に処理することにより、公衆衛生上の支障を防止し、市民の生活環境を保全します。
- (2) 早期処理するため最長 3 年以内の処理を目指します。
- (3) できる限り市内処理するとともに、広域処理が必要な場合は県内処理施設を最大限活用し、早期の復旧、復興を目指します。
- (4) 一般廃棄物処理基本計画、地域防災計画及び県の災害廃棄物処理計画との整合性を図るとともに、災害廃棄物の**再資源化、適正処理**に努めます。

3 対象とする災害

対象は台風等による大規模な風水害とし、次のとおり洪水と内水を重ね合わせた最大発生量を想定します。

- (1) **洪水については、洪水浸水ハザードマップに基づき、「想定し得る最大規模の降雨」を対象とします。これは、関東地域において、過去に観測された最大降雨量を基に、河川別に算定した降雨条件です。**

河川	公表年月	降雨条件(想定最大規模)
相模川	平成 28 年 5 月(国土交通省) 平成 29 年 3 月(神奈川県)	相模川流域の 48 時間総雨量 567mm
中津川	平成 29 年 3 月	中津川流域の 48 時間総雨量 822mm
小鮎川 荻野川	平成 29 年 9 月	小鮎川 24 時間総雨量 341mm
玉川 細田川	平成 30 年 6 月	玉川 24 時間雨量 326mm
恩曾川	平成 29 年 5 月	恩曾川 80 分総雨量 179.6mm
善明川	平成 30 年 4 月	善明川 40 分最大雨量 112.2mm
山際川	平成 31 年 4 月	山際川 50 分総雨量 132.9mm

- (2) **内水については、内水(浸水)ハザードマップに基づき、市で過去に記録した降雨（1時間当たり最大雨量 65 mm）があった場合を想定します。**

4 対象とする災害廃棄物の種類

「厚木市災害廃棄物処理計画」で定めた災害廃棄物の種類に加えて、**風水害の特徴を考慮した災害廃棄物**を設定します。

厚木市災害廃棄物処理計画で設定した災害廃棄物の種類		
発生源	地震	木くず、コンクリートがら、金属くず、可燃物、不燃物、腐敗性廃棄物、廃家電、廃自動車等、有害廃棄物、処理困難廃棄物
	被災者や避難者の生活	生活ごみ、避難所ごみ、し尿

水害による廃棄物の種類	水害に伴う災害廃棄物の特徴
片付けごみ (粗大ごみ等)	<ul style="list-style-type: none"> 水分を多く含むため、腐敗しやすく、悪臭や汚水が発生。 畳や粗大ごみが多量に発生するため、作業に重機が必要。 収集運搬車両には平積みダンプ等が必要。 発酵により発火の可能性がある畳、爆発の危険性のある流出したガスボンベなど、収集・保管には注意が必要。
し尿	<ul style="list-style-type: none"> 水没した便槽や浄化槽の清掃で発生するし尿や汚泥は、公衆衛生の確保のため、速やかに処理し、周辺の清掃、消毒が必要。
流木	<ul style="list-style-type: none"> 洪水により流木が大量に発生。

風害による廃棄物の種類	風害に伴う災害廃棄物の特徴
屋根材 壁材	<ul style="list-style-type: none"> 強風により家屋等が被害を受け、建設廃材系の屋根材や壁材が大量に発生。 屋根材の例：瓦、スレート、金属板 等 壁材の例：サイディング、ALC（軽量気泡コンクリート）、コンクリートブロック等
倒木・枝葉	<ul style="list-style-type: none"> 強風により樹木の枝折れや倒木が大量に発生。

※便乗による廃棄物（廃タイヤや廃家電等）が混入することがあり、便乗防止対策が必要（広報や現場指導、看板設置等の注意喚起）。

II 災害廃棄物対策

1 組織体制・指揮命令系統

災害廃棄物処理は、環境農政対策部がその役割を担いますが、災害対策本部、その他関係対策部と連携して、処理にあたります。環境農政対策部内には、総務、収集、施設、し尿の担当を配置し、迅速かつ適正な廃棄物処理を実施します。

2 風水害により発生する災害廃棄物発生量

想定最大規模降雨時におけるハザードマップを重ね合わせた市内全域の発生量を約 45 万トと想定します。(単位：ト)

可燃物	不燃物	コンクリートがら	柱角材	金属	合計
57,490	204,808	156,282	8,084	22,457	449,121

(参考) 都心南部直下地震により発生する災害廃棄物発生量

神奈川県地震被害想定調査報告書に基づき、想定しました。(単位：ト)

可燃物	不燃物	コンクリートがら	柱角材	金属	合計
54,100	248,200	426,800	20,200	24,200	773,500

厚木市災害廃棄物処理計画(平成30年3月)抜粋

3 風水害による災害廃棄物処理フロー

想定された災害廃棄物の発生量と種類、市内の廃棄物処理施設の処理能力に基づき、市内で処理できる廃棄物の処理フローを作成します。市内で処理できる能力を超える災害廃棄物については、広域での処理フローを作成します。

4 処理スケジュール

想定された災害廃棄物約 45 万トを、概ね最長 3 か年で処理するスケジュールを作成します。なお、水害による廃棄物は腐敗性が高いため、できる限り迅速な処理をします。

5 収集運搬

市所有の収集車両数、災害時におけるごみ等の処理に関する協定を締結している厚木市廃棄物処理業協同組合と協同組合厚木市資源再生センターの収集車両数等に基づき、仮置場における収集計画、処理施設への運搬計画を作成します。

災害廃棄物の発生量に対して車両台数が不足する場合は、他の民間車両や広域的な応援体制を検討します。

6 仮置場

「災害廃棄物等処理計画の策定に関する仮置場等の確保に係る基本方針(平成29年3月)」に基づき、公有地を始めとする空地情報により、発災後速やかに対応できるよう備えます。基本的には地震時の仮置場を使用しますが、浸水により使用できない場合を想定し、発災時に設定します。

一次仮置場	各家庭から排出される災害に起因する片付けごみのみを直接、受け入れる仮置場
二次仮置場	主に、災害廃棄物の分別・破砕等処理を行う仮置場

7 一時保管場所(ストックヤード)

新ごみ中間処理施設の処理能力を超える災害廃棄物(可燃物)を一時的に保管するため、敷地の一部を一時保管場所(ストックヤード)として使用します。なお、現環境センターでは、敷地内で一時保管せず二次仮置場から直接搬入し焼却します。

8 分別・処理・再資源化

災害廃棄物は、できる限り仮置場で分別した後、再資源化や焼却処理を行います。処理に当たっては、焼却施設等の受入れ先の条件に合わせて、必要があれば仮設処理施設を設置し、破碎選別等を行います。

9 広域的な処理・処分

市内の施設の処理能力を上回る廃棄物が発生する場合は、広域処理を行います。

10 避難所ごみ、し尿

想定される避難所ごみ発生量やし尿収集必要量に基づき、処理施設や運搬ルート of 把握等を実施します。なお、仮設トイレ必要基数について、被災により収集能力や仮設トイレが不足する場合は、協定に基づき他市町村や民間事業者に応援を要請します。

11 住民等への啓発・広報

災害廃棄物の処理を**迅速かつ適正**に進めるため、仮置場の設置状況や便乗ごみの排出自粛、分別の徹底等について具体的な情報を速やかに周知します。

12 災害廃棄物処理実行計画

災害発生時には、災害廃棄物を計画的に処理するために、災害廃棄物処理計画に基づき被害の状況に応じて、処理の基本方針、災害廃棄物発生量、処理期間、処理方法等について災害廃棄物処理実行計画を策定します。

Ⅲ 計画策定のスケジュール

	内 容
令和元年 12 月	統括政策調整会議・経営会議に付議
令和 2 年 1 月	環境審議会に付議 統括政策調整会議・経営会議に付議
2 月	パブリックコメントの実施
3 月	統括政策調整会議・経営会議に付議 計画の策定・施行